

対象期間	緊急対応期間			
休業手当の 支払い率条件	解雇等 の有無	国の助成率	笠松町の 助成単価(円/人・日)	備考
賃金の60%以上で あることが必須	有	80%	基準賃金の10分の1と 1,500円のいずれか低 い額	国の助成額と合わ せて1人1日あたり 13,500円が上限
	無	100%	対象外	国の助成額は1人1 日あたり15,000円 が上限